

令和2年9月30日

各位

公益社団法人 北海道観光振興機構
会 長 小 磯 修 二
(公印省略)

令和2年度DMOの活動推進に向けたマーケティング強化事業
アールドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day 北海道」を活用した
デジタルマーケティングに係る企画提案の公募について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今後、更なる北海道への誘客を促進するためには、潜在旅行客を含めた消費者、マーケットの旅行ニーズの把握・分析ならびに情報発信の強化が不可欠であるため、当機構では効果的な情報発信・誘客を目的に「Good Day 北海道」(日本語、英語、繁体字、簡体字、韓国語 合計5言語)や趣味層をターゲットとしたデジタルマーケティングを実施することに致しましたので、標記事業に係る企画提案を募集致します。

記

- 1 事業名 令和2年度DMOの活動推進に向けたマーケティング強化事業
アールドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day 北海道」を活用
したデジタルマーケティング
- 2 事業目的 国内・海外の観光需要獲得には、潜在旅行客を含めた消費者、マ
ーケットの旅行ニーズの把握・分析が不可欠である。
については、デジタルマーケティングの実施及び当機構ウェブサイト
「Good Day 北海道」の運営・データ分析を行い、効果的な情報発信・
誘客を促進することを目的とする。
- 3 業務委託期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日
- 4 業務委託内容
 - (1) アールドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day 北海道」を活用したデジタルマ
ーケティング並びに分析業務
 - (2) 「Good Day 北海道」の運営・アクセス解析業務
(対象サイト：(日本語、英語、繁体字、簡体字、韓国語 合計5言語))
 - (3) 事業実施に基づく効果測定、報告書の作成※上記(1)～(3)に係る委託業務の詳細については、別紙1を参照。
- 5 事業費 12,500,000 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)

6 事業説明会の実施

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催しません。

事業内容に関する質問は、本日より 10月2日(金) 14:00 までメールで個別相談を受け付けます。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、参加表明期限日以降に速やかに送信します。

7 参加表明

企画提案書を提出する意向がある場合は、別紙「参加表明書」をメールでご提出ください。
なお、コンソーシアムの場合は、代表となる会社・団体が提出してください。

- 参加表明期限

令和2年10月9日(金) 17:00

- 表明先

公益社団法人 北海道観光振興機構

マーケティング部 (担当: 津田・坂口)

メール: tsuda@visithkd.or.jp

e_sakaguchi@visithkd.or.jp

8 スケジュール (予定)

令和2年9月30日(水) 公示・観光機構ウェブサイトに掲載

10月9日(金) 企画提案参加表明締切

10月16日(金) 企画提案の受付・受領期限

10月20日頃 企画提案審査

10月下旬委託業者決定、契約、事業開始

※日程については、変更になることがありますので、その都度ご確認ください。

お問い合わせ先

(公社) 北海道観光振興機構

マーケティング部 担当: 津田・坂口

TEL: 011-231-6736 FAX: 011-232-5064

メール: tsuda@visithkd.or.jp

e_sakaguchi@visithkd.or.jp

企画提案指示書

1. 委託事業名

令和2年度DMO活動推進に向けたマーケティング強化事業

アールドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day 北海道」を活用したデジタルマーケティング

2. 目的

今後、更なる誘客を促進するためには、国内外の観光需要の獲得が重要である。

また、ライフスタイル、旅行形態の変化に伴い、旅行ニーズが多様化しており、誘客を促進するためには、潜在旅行客を含めた消費者、マーケットの旅行ニーズの把握・分析を行い、行動喚起させる施策の実施が不可欠となる。

については、効果的な情報発信・誘客を目的に「Good Day 北海道」（日本語、英語、繁体字、簡体字、韓国語 合計5言語）のアクセス分析をはじめ、デジタルマーケティングを実施し、データ分析を行うとともに、「Good Day 北海道」にて効果的な情報発信を行うことを目的とする。

3. 業務実施主体及び事業実施方法

公益社団法人北海道観光振興機構（以下「観光機構」という。）が主体となり、民間企業等に委託して実施。

4. 企画提案応募条件等

単体企業等又は複数企業等による連合体（以下「コンソーシアム」という。）とし、単体企業等及びコンソーシアムの構成員は、次のいずれにも該当すること。

(1) 次のいずれかの者であること。（ただし、コンソーシアムの場合には、別紙協定書を提出する事）

① 民間企業

② 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利法人

③ その他の法人、又は法人以外の団体等

(2) コンソーシアムの構成員が単独企業又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案に参加する者でないこと。

(3) 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること。

(4) 観光機構が必要と判断する際に、観光機構にて業務打合せを行える人員・業務実施体制を取ることができる者であること。

(5) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。

5. 契約方法

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約 *企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

6. 委託期間

令和2年11月1日～令和3年3月31日

7. 業務スケジュール（予定）

令和2年	9月30日（水）	公示・観光機構ウェブサイトに掲載
	10月9日（金）	企画提案参加表明締切
	10月16日（金）	企画提案の受付・受領期限
	10月20日頃	企画提案審査
	10月下旬	決定、契約
	11月	事業開始
令和3年	3月31日（木）	業務完了（報告書作成業務含む）

8. 委託業務

(1) アーンドメディア等及び「GoodDay 北海道」を活用したデジタルマーケティング並びに分析業務

下記内容について企画書に明記すること。

- 調査の全体像
- 調査項目、仮説設定、検証方法
- 検証によるKPIの設定

(2) 「Good Day 北海道」の運営・更新・アクセス解析業務

対象サイト：日本語、英語、繁体字、簡体字、韓国語 合計5言語

※英語および繁体字は、今年度別事業にてリニューアルを実施しており、令和2年12月頃完成・公開の予定。リニューアルサイト公開後、上記英語・繁体字サイトは終了予定。

(3) 実施に基づく効果測定、報告書の作成

上記の取組内容を取りまとめた事業実施報告書（概要版（サマリー）を含む）を作成し、冊子（2部）およびデータ（CD-R等）で提出すること。

※上記(1)～(3)に係る委託業務の詳細については、別紙1を参照。

9. 予算上限額

12,500,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

10. 企画提案書及び見積依頼内容

企画提案書作成にあたっては、提案の考え方のほか、下記の項目について記載すること。

(1) これまでの事業実績

過去3年以内の本事業と同種、且つ同程度の規模の事業受注実績について記載すること。なお、観光機構発注の実績については記載を要しない。

(2) 業務実施体制

当該業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を明記し、具体的に記載すること。なお、企画提案者の業務担当者名については、提出する企画提案書の1部のみに記載し、残りについては、「A」、「B」などといった表現を用いて記載すること。

- (3) 業務スケジュール
委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載すること。
- (4) 見積書 費用項目の明細を記載すること。
※記事制作費、保守メンテナンス費用、観光スポット・イベントの API 連携費用、web プロモーション費用、マーケティング費用等

11. 企画提案書の留意事項

- (1) 様式の規格は A4 版とする。ただし、A4 による掲載が困難な場合は A3 折込による掲載を可能とする。
- (2) 企画提案書の冒頭に A 4 サイズ 1 ページでウェブサイトの運営、デジタルマーケティング等の委託業務に関する全体概要が把握できるまとめを記載すること。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。

12. 企画提案書の提出

- (1) 提出部数 4 部 ※1 部のみ社名を記入、残 3 部は無記名で提出願います。
- (2) 提出場所 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1 - 1 緑苑ビル 1 階
公益社団法人 北海道観光振興機構
マーケティング部 (担当: 津田・坂口)
TEL 011-231-6736
メール: tsuda@visithkd.or.jp
e_sakaguchi@visithkd.or.jp
- (3) 提出期限 令和 2 年 10 月 16 日 (金) 15:00
- (4) 提出方法 提出場所への持参または郵送
郵送の場合、提出期日までに到着しないものは受理しない
提出の企画提案書は別途データでも電子メール等により提出すること。なお電子データのみでの提出は認めない
(電子データで提出する企画提案書は事業者名、氏名等を記載しないもの)

13. 企画提案に関する審査

- (1) 参加表明期日までに参加表明を行い、且つ提出期日までに必要部数の企画提案書を提出した者を審査対象者とする。
- (2) 対象者が 4 者以上の場合は予め書面審査を行い、上位 3 者を最終的な審査対象者とする審査は審査対象者によるプレゼンテーションを基に実施する
- (3) プレゼンテーションの日時及び場所は、別途審査対象者に通知する
- (4) プレゼンテーションに参加できない場合は、棄権とみなす
- (5) プレゼンテーション時の追加資料の配布については認めない
- (6) プレゼンテーション用に機器類を使用する場合は、事前に申し出の上で審査対象者が準備・設置するものとする。なお、審査の進行に影響を及ぼすと判断されるものについては使用を認めない
- (7) プレゼンテーション会場に入ることが出来るのは、3 名までとする。

14. 企画提案の評価基準

企画提案は、次の項目を審査し総合的に判断する。

- (1) 企画提案の目的適合性
 - 指示内容が十分理解されているか
 - 協力体制など人的ネットワークが確保されているか
 - 効果的な事業内容となっているか
- (2) 実現性
提案内容に具体性があり、且つ全体の計画が実現可能なものとなっているか
- (3) 業務遂行能力
北海道観光等の実情に精通し、業務を遂行するにあたっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか
- (4) 経済合理性
費用対効果が高い提案となっているか

15. 著作権等の取扱

- (1) 成果品及び取材時撮影写真などの構成素材等、当該事業実施の際に発生した著作権は（公社）北海道観光振興機構に帰属するものとする。
- (2) 成果品および構成素材に係る知的財産等
成果品および構成素材に含まれる第三者の著作権およびその他の権利に抵触することがないように十分に配慮すること。
- (3) 再委託の予定（下記②の業務に限る）がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め当機構の承諾を得る必要があるので留意すること。※当機構の承諾を要する再委託の範囲は、次の区分における②を言う。
 - ①「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）…再委託を行うことはできない
 - ②「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務…再委託に際し、当機構の承諾を要する
 - ③「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）…再委託に際し、当機構の承諾を要さない

16. 委託契約に関する基礎的事項・留意事項

受託者と結ぶ契約については、次の事項を基本とする。

- (1) 提案内容の修正
採択された提案内容は、観光機構と協議の上、修正する場合がある。
- (2) この指示書に定めのものには、その都度、事務局と協議すること。

令和2年度 DMO の活動推進に向けたマーケティング強化事業
アールドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day 北海道」を活用したデジタルマーケティング
実施内容詳細

1. アールドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day 北海道」を活用したデジタルマーケティング並びに分析業務

(1) 基本業務内容

アールドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day 北海道」を活用し、特別な旅行目的を持った旅行者（趣味層）の旅行ニーズの把握・分析に効果的なデジタルマーケティングの実施すること。

【実施業務】

- ① 今年度実施している特別な旅行目的を持った旅行者（趣味層）の調査より抽出された旅行傾向、情報収集源、観光コンテンツ等の結果を踏まえ、ターゲット（趣味別）にあわせたマーケティング計画を策定、仮説検証を実施。
ターゲットの北海道への興味、旅行需要の喚起につなげるとともに、北海道の強みとなる点、有効なプロモーション手法や訴求チャネル、地域コンテンツとのマッチングなどの今後の取組の方向性、プロモーション戦略（打ち手）として取りまとめること。
- ② デジタルプロモーションの知識と経験を豊富に持つ者が、本事業の発信内容を注視し、アクセス解析等による市場の嗜好・動向を把握し、情報発信等の PDCA を行うこと。

下記内容について企画書に明記すること。

- 調査の全体像
- 調査項目、仮説設定、検証方法
- 検証による KPI の設定

【ターゲット】下記を趣味とする日本人

- 写真
- アウトドア

【展開】

ターゲット別に、アールドメディア、ウェブメディア等を活用し、北海道の魅力やテーマ、地域、コンテンツ等を訴求したデジタルプロモーションを実施。プロモーションのテーマや手法、訴求チャネル、コンテンツ等のプロモーション戦略の検証を行う。

【分析項目】下記のとおり

分析項目	
北海道への誘客のポテンシャル	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道の強み ●ターゲット

(可能性)	<ul style="list-style-type: none"> ●誘客コンテンツ ●新千歳空港及び道央圏以外への道内地域、道内空港への誘客の可能性 ●閑散期への誘客の可能性
訴求方法	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的なプロモーション手法や訴求チャネル等（具体的なメディア名等含む）
訴求コンテンツ	<ul style="list-style-type: none"> ●地域とコンテンツのマッチング

【戦略案の取りまとめ】

- 上記分析項目に基づく戦略案の取りまとめを行うこと。
 ※仮説設定・戦略案は、有効なプロモーション手法や訴求チャネル、地域コンテンツとのマッチングなど今後の取組の方向性を示すものを指す。

【実施時期】

令和2年11月～令和3年1月末までの期間において、最適な実施時期を提案し、スケジュールを策定すること。

【実施予算】

アールドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day 北海道」を活用したデジタルマーケティング並びに分析業務の項目については、写真、アウトドアの2つの趣味合わせて420万円（税込）程度予算を積算することとし、マーケティング計画を策定すること。

2. 「Good Day 北海道」の運営・アクセス解析業務

（対象サイト：日本語、英語、繁体字、簡体字、韓国語 合計5言語）

※英語および繁体字は、今年度別事業にてリニューアルを実施しており、令和2年12月頃完成・公開の予定。リニューアルサイト公開後、上記英語・繁体字サイトは終了予定。

(1) 基本業務内容

観光機構のウェブサイト「Good Day 北海道」の運営を行う。

なお、事業開始時に以下の指標を参考にウェブサイトの運営に対するKPIを示すこと。また、保守・情報更新等にあたっては、KPI達成及び下記の課題改善を図るため、随時アクセスを解析し、より多くのユーザーが利用するウェブサイトとなるよう利用者に対する情報発信の強化策の実施並びに利便性を高める更新を行っていくこと。

【KPIの指標】

- ウェブサイトのPV数
- ユーザー数(UU)数
- 直帰率（令和3年3月時点）

【課題】

- ユーザービリティの向上
- 日本語サイト、多言語サイトのユーザー数、ページビュー数の増加
- ウェブサイトの直帰率、ページセッション数の改善

[実施業務]

- ① 「Good Day 北海道」の保守・メンテナンス
- ② 「Good Day 北海道」内特集記事の作成・更新
更新頻度：月2回×5か月（合計10本）
アクセス解析や閲覧状況等を基に、観光機構と協議の上、記事更新等を実施すること
- ③ 「Good Day 北海道」内モデルコース（日本語）の作成・更新
- ④ Web プロモーション等の実施
サイトへの誘導を図るため、発信情報を訴求する web プロモーションを定期的に行うこと。
- ⑤ API 連携
API を活用し下記情報について、API 連携を実施すること。
 - 観光スポット、イベント情報の API 連携先
ぐうたび北海道 令和2年度掲載件数 1635 件
※API 連携は有料。経費を見積り含めること。
- ⑥ ユーザビリティ等の改善等
「Good Day 北海道」において閲覧の多い「観光スポット、イベント、モデルコース」の三大コンテンツのトップページからの閲覧導線の改善や、掲載内容を精査して、スマートフォンからの閲覧を前提としたデザイン、ユーザビリティを強化すること。
- ⑦ アクセス解析
- ⑧ 観光機構の各種事業との連動（ファイルのアップロード等）
- ⑨ その他、上記業務運営に必要と思われる業務
※「Good Day北海道」アクセス解析業務

分析項目	解析目的
検索ワード	北海道で何をしたいか、何に興味があるか
流入元	どこから訪れているのか
サイト滞在時間	北海道へ対する興味・関心度
ディレクトリ別分析 (ページやコンテンツ・テーマ等)	北海道の魅力、強みとなるテーマコンテンツ そのテーマやコンテンツを好む属性等
サイト訪問時期	北海道の情報検索時期 (プロモーションに効果的な時期を把握)
ユーザー属性 (性別・年齢・地域・サイト訪問回数等)	北海道に興味のある年齢層や地域等 (有力なプロモーション先)

・ Googleアナリティクス及びGoogleトレンド等の分析ツールやその他データを基に、アクセス数やユーザー分析、潜在旅行客を含めた消費者、マーケットの市場嗜好・動向等を把握・分析すること。

3 事業実施に基づく効果測定、報告書の作成

(1) 上記1に関する効果測定・報告について

- マーケティングに基づく分析内容等を適時報告すること。

- 仮説設定・戦略案を取りまとめること。
- マーケティング結果に応じて、ターゲティングの変更、絞り込み等の改善策を観光機構と協議し実施すること。
- 事業開始時にデジタルマーケティングの施策に対するKPIを示すこと。

(2) 上記2に関する効果測定について

当事業の分析にかかわるウェブサイトのアクセス解析データ等を毎月観光機構に提出すること。

(3) 事業全体の報告書の作成

- ① 上記1、2を含めた事業の取組内容に応じた成果を整理、検証し、最終報告書（概要版（サマリー）を含む）を作成すること。なお、報告書には事業成果に基づく、効果的なプロモーションテーマやコンテンツ、コンテキスト、プロモーション手法等の仮説設定・戦略案を取りまとめること。提案を盛り込むこと。
- ② 観光機構主催のセミナーでの活用等を行うため、冊子及びデータにて観光機構に報告すること。

コンソーシアム協定書

(目的)

第1条 本協定は、コンソーシアムを設立して、公益社団法人北海道観光振興機構が発注する「DMOの活動推進に向けたマーケティング強化事業 アーンドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day北海道」を活用したデジタルマーケティング業務」(以下「本業務」という。)を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的とする。

(名称)

第2条 本協定に基づき設立するコンソーシアムは、「DMOの活動推進に向けたマーケティング強化事業 アーンドメディア、ウェブメディア等及び「Good Day北海道」を活用したデジタルマーケティング業務」受託コンソーシアム(以下、「本コンソーシアム」という。)と称する。

(構成員の住所及び名称)

第3条 本コンソーシアムの構成員は、次のとおりとする。

- (1) _____
- (2) _____
- (3) _____

(幹事企業及び代表者)

第4条 本コンソーシアムの幹事企業は、_____とする。
2 本コンソーシアムの幹事企業を本コンソーシアムの代表者とする。

(代表者の権限)

第5条 本コンソーシアムの代表者は、本業務の執行に関し、本コンソーシアムを代表して発注者と折衝する権限並びに本コンソーシアムの名義をもって委託料の請求、受領及び本コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の連帯責任)

第6条 本コンソーシアムは、それぞれの分担に係る進捗を図り、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

(分担受託額)

第7条 各構成員の業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

2 前項に規定する分担受託額については、運営委員会が定め発注者に通知する。発注者との間で契約内容が変更されたときも同様とする。

(運営委員会)

第8条 本コンソーシアムは、構成員全員をもって運営委員会を設け、本業務の運営にあたるものとする。

(業務処理責任者)

第9条 本コンソーシアムはその構成員の中から、本業務の処理に関する業務処理責任者を選出し、本業務に係わる指揮監督権を一任する。

(業務担当責任者及び業務従事者)

第10条 本コンソーシアムの各構成員の代表者は、業務処理責任者の下で本業務に従事する業務担当責任者及び業務従事者を指名する。

(取引金融機関)

第11条 本コンソーシアムの取引金融機関は、_____とし、本コンソーシアムの代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の個別責任)

第12条 本コンソーシアムの構成員がその分担に係る本業務の執行に関し、当該構成員の責めに帰すべき事由により発注者又は第三者に損害を与えた場合は、当該構成員がこれを負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第13条 この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退)

第14条 構成員は、本コンソーシアムが業務を完了する日までは脱退することができない。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第15条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合には、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。

(解散後のかし担保責任)

第16条 本コンソーシアムが解散した後においても、本業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(会計帳簿等の保存)

第17条 本業務に係る会計帳簿及び雇用関係書類等の関係書類は本業務が完了した日の属する年度の終了後5年間、_____が保存するものとする。

(協定書に定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(管轄裁判所)

第19条 本協定の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

代表者幹事企業 _____ 外 社は、上記のとおり本コンソーシアム協定を締結したので、その証として本正本 通及び副本 1 通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については構成員が各 1 通を保有し、副本については委託契約書に添えて発注者に提出する。

令和 年 月 日

代表者 (所在地)
(名称)
(代表者) ①

構成員 (所在地)
(名称)
(代表者) ①

構成員 (所在地)
(名称)
(代表者) ①

参加表明書

「DMOの活動推進に向けたマーケティング強化事業 アーンドメディア、ウェブメディア等及び
「Good Day 北海道」を活用したデジタルマーケティング業務」委託に係る企画提案の公募
について

企画提案の参加を表明します

会社名	
部署	
氏名	
TEL	
Email	

送信先
公益社団法人 北海道観光振興機構
マーケティング部(担当:津田・坂口)
Email:tsuda@visithkd.or.jp
e_sakaguchi@visithkd.or.jp